

統一地方選挙

あなたの一票から

新しい市政が始まります

4月27日(日)は成田市議会議員・成田市長選挙の投票日です。この選挙は、わたしたちにとって最も身近な市民の代表を選ぶ機会です。積極的に投票に参加しましょう。

**投票時間は
午前7時から
午後8時までです**



投票できる人

- 4月27日(日)に行われる成田市議会議員・成田市長選挙に投票ができる人は、日本国民で次の要件を満たしている人です。
- 昭和58年4月28日までに生まれた人
- 平成15年1月19日までに成田市の住民基本台帳に登録されている人(転入の場合は、同日までに転入の届け出の済んでいる人)で、引き続き投票日当日まで市内に住んでいる人(投票日前に市外へ転出し

- た人は投票できません)
- 成年被後見人など、欠格事項に該当しない人

不在者投票は20日から投票日前日まで

- 投票日当日に用事のある人や特別の理由のある人は、不在者投票ができます。
- 不在者投票の期間と時間 4月20日(日)～26日(土) 午前8時30分～午後8時
- 不在者投票の場所 市選挙管理委員会(市役所4階)

- 持参するもの 入場整理券(無い場合は受付でその旨申し出てください)
- 不在者投票のできる人

入場整理券はハガキで有権者に

- 投票日当日、仕事のために投票時間に間に合わない人
- 投票日当日、買い物やレジャー、旅行などで、投票区の区域外にいる人
- 病気、出産などにより歩くことが困難であると見込まれる人
- 都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や施設などに入院または入所中の人(施設内で投票することができます)

- 投票所入場整理券は、選挙の日時と投票場所の周知および選挙人であることの確認のための一つの手段として、事前にハガキで届けられているものです。このハガキには1枚で2人までの有権者氏名が記載されています。投票日には、この入場整理券を各自切り離してお持ちください。
- 万一、入場整理券が届かなかつたり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、投票所へお越しください。
- 入場整理券は、4月17日(木)に発送する予定です。

市内で転居した人は投票所に注意

- 市内で転居した人は、投票所にご注意ください。4月12日以降に転居届を出した人は、転居前の住所の投票所で投票していただくことになります。
- くわしくは市選挙管理委員会へ22-1111-1内線3152へ。

3

後援団体の寄付禁止

後援団体が、選挙区内の人に対して花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

落成式や
開店祝の
花輪



みんなで守ろう 三ない運動



贈ら
ない

求め
ない

受け取ら
ない

4

時候のあいさつ状の禁止

候補者等は、選挙区内の人に対し、答礼のための自筆によるものを除き、時候のあいさつ状を出すことが禁じられています。

年賀状、
暑中見舞等



1

候補者等の寄付禁止

候補者等（候補者、候補者になろうとする人および現に公職にある人）は選挙区内の人に対して寄付をすると処罰されます。

卒業祝や
入学祝



5

あいさつを目的とする 有料広告の禁止

候補者等や後援団体が、選挙区内の人に対する有料のあいさつ広告を出す処罰されます。

あいさつ
広告



2

候補者等に対する寄付の 勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫して、あるいは候補者等を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。

祭りや旅行
などへの
差し入れ



選挙公報は
新聞折り込みで

各選挙の立候補者を知って
いただくための「選挙公報」
は、次の7紙の朝刊に折り込
みます。折込日は4月23日
(水)の予定です。

朝日新聞、産経新聞、千葉日
報、東京新聞、日本経済新聞
毎日新聞、読売新聞

これらの新聞を購読してい
ない人や、届かなかつた場合
は、次の補完場所を利用する
か、市選挙管理委員会にご連
絡ください。

選挙公報を補完してある
場所

市役所1階行政資料室、中
央公民館、成田公民館、橋賀
台公民館、玉造公民館、加良
部公民館、公津公民館、八生
公民館、中郷公民館、久住公
民館、豊住公民館、遠山公民
館、市立図書館、美郷台地区
会館、成田赤十字病院、三里
塚御料郵便局、遠山郵便局、
三里塚郵便局、JA成田市遠
山支所

くわしくは市選挙管理委員会
22-1111内線3152へ。